

野田市農業委員会総会会議録（第8回）

1. 野田市長鈴木 有は令和2年7月20日午後1時50分、野田市農業委員会総会を野田市役所8階大会議室に招集した。

1. 出席委員は次のとおりである。

1番 石山 幹雄	2番 石山 高弘
3番 藤井 愛子	4番 川辺 茂
5番 筑井 正	6番 古谷 文夫
7番 齊藤 和夫	8番 石塚 正夫
9番 染谷 美佐夫	10番 針ヶ谷 久翁
11番 青木 進	12番 宇佐見 稔久
13番 吉岡 清美	

1. 議事日程

第1 議席の決定

第2 議事録署名委員の指名

第3 会長の互選について

第4 会長職務代理者の互選について

第5 運営委員会委員の互選について

第6 農地現地調査班の編成について

第7 議案第1号 野田市農地利用最適化推進委員の委嘱について
氏名 岡田 輝雄 担当区域 第1区域

議案第2号 野田市農地利用最適化推進委員の委嘱について
氏名 瀬能 良一 担当区域 第1区域

議案第3号 野田市農地利用最適化推進委員の委嘱について
氏名 中島 清忍 担当区域 第1区域

議案第4号 野田市農地利用最適化推進委員の委嘱について
氏名 藤井 文男 担当区域 第1区域

議案第5号 野田市農地利用最適化推進委員の委嘱について
氏名 飯塚 正明 担当区域 第2区域

議案第6号 野田市農地利用最適化推進委員の委嘱について
氏名 栗原 英雄 担当区域 第2区域

議案第7号 野田市農地利用最適化推進委員の委嘱について
氏名 野口 寛 担当区域 第2区域

議案第8号 野田市農地利用最適化推進委員の委嘱について
氏名 山田 教明 担当区域 第2区域

- 議案第 9 号 野田市農地利用最適化推進委員の委嘱について
氏名 渡野邊 信廣 担当区域 第 2 区域
- 議案第 10 号 野田市農地利用最適化推進委員の委嘱について
氏名 越川 定男 担当区域 第 3 区域
- 議案第 11 号 野田市農地利用最適化推進委員の委嘱について
氏名 後藤 和久 担当区域 第 3 区域
- 議案第 12 号 野田市農地利用最適化推進委員の委嘱について
氏名 逆井 智 担当区域 第 3 区域
- 議案第 13 号 野田市農地利用最適化推進委員の委嘱について
氏名 須賀 茂 担当区域 第 3 区域
- 議案第 14 号 野田市農地利用最適化推進委員の委嘱について
氏名 知久 清治 担当区域 第 3 区域

1. 出席事務局職員は次のとおりである。

事務局長	染谷 隆徳
事務局長補佐	大塚 和彦
農地農政係長	間中 浩司
主事	田中 邦将

事務局長 委員の皆様には大変お暑い中、またご多忙のところご参集いただきありがとうございます。

私は事務局長の染谷と申します。よろしくお願いいたします。

本日は、農業委員会等に関する法律に基づき農業委員会委員を市長が議会の同意を得て任命した後、最初に行われる総会でございますので、同法第 27 条第 1 項ただし書きの規定により、市長が招集したところでございます。

開会にあたりまして、鈴木野田市長よりごあいさつをいただきます。

市長 大変お疲れ様でございます。

本日はお忙しい中、農業委員会、改選後初の開催ということで誠におめでとうございます。

先日 13 日の議会におきまして、農業委員の任命について議会のご同意をいただき本日、皆様方に任命書を交付させていただきました。

3 年間、どうぞよろしくお願いいたしますと思います。

今回の任命につきましては、農業委員会の大きな制度改革が行われてから 2 番目となります。

前任の委員の皆様には、3 年間に及ぶ、農家意向調査を行い、地域ごとの分析まで行っていただきました。

今後の農業行政に活用してくださいとご提出いただいているところでございます。

市といたしましては、これから本格的になります、人・農地プランの実質化の取り組みなどに活用させていただきたいと考えております。

なお、これらを策定するにあたり、農業委員の皆様方には、コーディネーター役を務めていただきたくお願いするところでございます。

野田市の農地をどのようにして守っていくのかということは、これは極めて重要なことであり、皆様方にご協力いただきながら、また私どもも一生懸命取り組んでいきたいと考えておりますので、ご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

また、今年に入っておりますね、新型コロナウイルス感染拡大を受けまして、様々な行動の制約が求められる中、皆様方には、ご理解とご協力をいただき、心より感謝しているところでございます。

新型コロナウイルス感染症は、終息したのではなく、感染症との共生を踏まえ、新しい生活様式を参考に、基本的な感染対策を引き続きお願いいたします。

市といたしましても、今後も新型コロナウイルス感染症の影響を受けている、市民生活の支え、また、事業者の活動継続を支援するため、市独自の緊急対策事業を実施して参りたいと考えております。

結びになりますが、野田市農業委員会のますますのご発展と本日ご参集の皆様方のご健康とご多幸をお祈りいたしまして、お祝いの言葉とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

ありがとうございました。(拍手)

事務局長 ありがとうございました。

次に、臨時議長の選出に入ります。

農業委員会の会議の議長は、野田市農業委員会会議規則第4条の規定により会長が行うことになっております。

先程、任命書が交付されて初の総会であり、会長及び会長職務代理者が決まっておられませんので、会長が選出されるまでの間、鈴木市長に臨時議長をお願いし、議事を進めていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

—異議なしの声あり—

臨時議長 それでは、新しい会長が決まるまでの間、議長の職を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

委員並びに事務局職員の自己紹介に入ります。

初めに委員の自己紹介をお願いします。

仮議席の1番の委員から順次お願いします。

—委員自己紹介—

臨時議長 次に事務局職員の自己紹介をお願いします。

—事務局職員自己紹介—

臨時議長 ありがとうございました。

それでは、ただいまから令和2年第8回野田市農業委員会総会を開会します。(午後1時50分)

本日の出席者は、13名で過半数に達しておりますので、野田市農業委員会会議規則第6条の規定により会議は成立していることを報告いたします。

日程第1「議席の決定」に入ります。

野田市農業委員会会議規則第7条において、「議席はあらかじめくじで定める」となっております。

本日は、開会前にくじを引いていただきました。

そのくじの番号をもって仮議席とし、現在ご着席いただいております。

現在ご着席の番号を各委員の議席として決定してよろしいでしょうか。

—異議なしの声あり—

臨時議長 異議なしと認め、各委員の議席につきましては、現在ご着席いただいております番号に決定しました。

次に移ります。

日程第2「議事録署名委員の指名」に入ります。

議事録につきましては、野田市農業委員会会議規則第13条の規定により、議事録は議長及び委員会で定めた2人以上の出席委員の署名が必要である旨の規定がございます。

署名委員の指名については、議長指名により総会ごとに席次順に2名ずつ指名をさせていただいてよろしいでしょうか。

—異議なしの声あり—

臨時議長 異議なしと認め、本総会は1番、石山幹雄委員、2番、石山高弘委員を議事録署名委員に指名いたします。

次に移ります。

日程第3「会長の互選について」を議題とします。

会長の選出については、農業委員会等に関する法律第5条第2項により、「会長は、委員が互選した者をもって充てる」と規定されております。

それでは、会長の選出方法について、お諮りいたします。

いかがいたしましょうか。

石山委員 前回の新体制で決めた様に、推薦し決める方法がよいと思いますがどうでしょうか。

—異議なしの声あり—

臨時議長 異議がないようですので、推薦の方法により、会長の互選をお願いします。
推薦いただきたいと思います。

石山委員 野田市農業委員として12年、農業委員会会長職務代理者として、約5年間、農業委員会会長を補佐し、新規就農者への農地のあっせん、防犯上の問題があった遊休農地の問題を解消させ農地へ復元し担い手へ繋げるなどの経験豊かな、古谷文夫委員を会長に推薦します。

臨時議長 ただいま 石山幹雄委員から、古谷文夫委員を会長にとの推薦がございましたが、委員の皆様いかがでしょうか。

—異議なしの声あり—

臨時議長 異議なしの声がありましたので、お諮りいたします。
古谷文夫委員を野田市農業委員会会長に決定することに異議ございませんか。

—異議なしの声あり—

臨時議長 異議なしと認めます。
よって、野田市農業委員会会長に古谷文夫委員が決定しました。(拍手)
それでは、野田市農業委員会会議規則第4条の規定により、会長が議長となることとなっておりますので、古谷会長に議長をお願いして、私は、臨時議長の職を辞したいと思います。
ご協力ありがとうございました。(拍手)

事務局長 それでは、ただいま決定いたしました新会長に、承諾を兼ねたご挨拶をお願いいたします。

会長 先ほど、ご推薦によりまして、今回、3年間、農業委員会会長として、務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

野田市の農業委員会これから、農業の従事者の高齢化、後継者問題、それに遊休農地の防止等々、いろいろな問題を抱えております。

それらを一つ一つ皆様方とともに仕事をしていきたいと思いますので、皆様のご協力の方、よろしくお願いいたします。簡単ですが挨拶とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。(拍手)

事務局長 ここで、鈴木市長につきましては、公務のため、退席させていただきますので、よろしくお願いたします。

—市長退席—

議長 日程第4「会長職務代理者の互選について」を議題とします。

会長職務代理者の選出については、農業委員会等に関する法律第5条第5項により、「職務代理者は、会長と同様に委員が互選した者をもってあてる」と規定されております。

それでは会長職務代理者の選出方法について、お諮りいたします。

いかがいたしましょうか。

石山委員 会長の選出方法と同様に、推薦し決める方法がよいと思います。

—異議なしの声—

議長 異議がないようですので、推薦の方法により、会長職務代理者の互選をお願いします。

推薦いただきたいと思います。

針ヶ谷委員 会長はどちらの区域の方ですか。

青木委員 旧関宿地域の第3地域。

染谷委員 会長が第3地域なので、私の思うには目吹の齊藤さんを推薦したいと思いますが、いかがでしょうか。

議長 ただいま染谷委員から齊藤委員を会長職務代理者にとの推薦がございましたが、委員の皆様いかがでしょうか。

—異議なしの声—

議長 異議なしの声がありましたので、お諮りいたします。

齊藤委員を野田市農業委員会会長職務代理者に決定することに異議ございませんか。

—異議なしの声—

議長 異議なしと認めます。

よって、野田市農業委員会会長職務代理者に斎藤委員が決定しました。(拍手)

次に移ります。

日程第5「運営委員会委員の互選について」事務局の説明を求めます。

事務局長 運営委員会につきましては、野田市農業委員会運営委員会設置規定により設置されるもので、所掌事務としましては、農業委員会の運営方針の検討、総会にかけの議案の作成、農業委員会だよりの発行、農業委員会が提出する意見の原案作成等で、農業委員会の円滑かつ適正な運営を図るための組織ということになります。

運営委員会の委員は、設置規程第3条において、会長及び会長職務代理者のほか、会長が委員会の会議に諮って指名する者4人をもって組織すると規定されております。

以上です。

議長 ただいま事務局の説明が終わりました。

運営委員4名の指名についてですが、地域のバランスを考慮し、会長及び会長職務代理者の地元地域である第2区域及び第3区域からは1人ずつ、第1区域からは2人の合計4人の委員を選出していただきたいと思っております。

それでは、委員の選出を行いますので、第1区域、第2区域、第3区域ごとに分かれていただきまして、委員の互選をお願いいたします。

互選が終わり次第、議長まで報告をお願いします。

暫時休憩といたします。

議長 それでは、再開いたします。

ただいま選出されました運営委員を報告いたします。

第1区域、藤井愛子委員、染谷美佐夫委員、第2区域、宇佐見稔久委員、第3区域、石山幹雄委員、合計4人です。

以上、4人の委員が運営委員に選出されました。

この4名を運営委員に指名することで、ご異議ございませんか。

—異議なしの声あり—

議長 異議がないようですので、第1区域、藤井愛子委員、染谷美佐夫委員、第2区域、宇佐見稔久委員、第3区域、石山幹雄委員を運営委員に指名いたします。

次に移ります。

日程第6「農地現地調査班の編成について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

事務局長 「農地現地調査班の編成について」ご説明いたします。

毎月の総会に提案しております農地転用等の議案につきましては、書類上で審査できるものを

除き、農業委員が現地を調査し、総会で調査状況を報告して、審議の参考としております。

今までは、2班編成で1班が6人、2班が6人の委員さんで、毎月交替で現地調査を行っており、会長は参与という形で設置されていました。

以上です。

議長 ただいま事務局の説明がありました。

班の編成はどのようにいたしましょうか。

川辺委員 班の編成ですので、これまでも事務局で素案を作成したものを提案していただき、決めていたかと思いますが、今回も事務局で素案がありましたらお願いしたいと思います。

議長 ただいま川辺委員から、事務局の素案を提出してもらい、それをもとに協議して決めたらどうかという提案がありましたが、これにご異議ございませんか。

—異議なしの声あり—

事務局長 それでは、素案を配布させていただきます。

ただいま配布しました素案につきまして、ご説明させていただきます。

この素案は、農業委員さんとしての経験と住所地区の割り振りをして、事務局で作成させていただいたものでございます。

議長 質疑ございますか。

—質疑なしの声あり—

議長 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

日程第6「農地現地調査班の編成について」は、ただいま配布いたしました事務局案のとおり決定することにご異議ございませんか。

—異議なしの声あり—

議長 異議なしと認めます。

よって、「農地現地調査班の編成について」は、事務局案のとおり決定しました。

つきましては、2班に分かれて会議を開催し、班長・副班長の選出をお願いします。

班長・副班長が決まりましたら、議長まで報告をお願いします。

暫時休憩といたします。

議長 それでは、再開いたします。

ただいま農地現地調査班の班長・副班長が決まりました。

報告いたします。

農地現地調査班 1 班、班長、藤井愛子委員、副班長、青木進委員、農地現地調査班 2 班、班長、筑井委員、副班長、吉岡委員です。

なお、正式な班編成の名簿は、来月の総会であらためて皆様に配布をさせていただきます。次に移ります。

日程第 7、議案第 1 号から議案第 14 号までの「野田市農地利用最適化推進委員の委嘱について」を一括議題とします。

当時の運営委員会議長からの報告を求めます。

古谷委員 当時の運営委員会議長であります私の方からご報告します。

農業委員会法第 17 条第 1 項の規定により、農業委員会が農地利用最適化推進委員を委嘱しなければならないこととなっております。

本市においては定員 14 名に対し 19 名の方の推薦または応募がありました。

候補者の審査については、「野田市農地利用最適化推進委員の委嘱に関する要綱」第 7 条の規定に基づき、去る 6 月 26 日に運営委員会を開催し、審査の結果、農業委員会が定める区域ごとに農地利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者として、14 名の候補者を選考したところでございます。

議長 事務局から議案の説明をお願いします。

事務局長 ただいま、当時の運営委員会議長から 14 名の候補者を選考した旨のご報告がありました。

したがって、選考結果に基づいた議案となります。

募集要項に基づき、第 1 区域は定数 4 人となります。

議案第 1 号、岡田輝雄氏、議案 2 号、瀬能良一氏、議案 3 号、中島清忍氏、議案 4 号、藤井文男氏です。

第 2 区域は定数 5 人となります。

議案 5 号、飯塚正明氏、議案 6 号、栗原英雄氏、議案 7 号、野口寛氏、議案 8 号、山田教明氏、議案 9 号、渡野邊信廣氏です。

第 3 区域は定数 5 人となります。

議案 10 号、越川定男氏、議案 11 号、後藤和久氏、議案 12 号、逆井智氏、議案 13 号、須賀茂氏、議案 14 号、知久清治氏です。

それぞれ農地利用最適化推進委員として委嘱するにあたり、総会の承認をお願いするものでございます。

以上でございます。

議長 質疑ございますか。

筑井委員 この選考基準についてですね、ちょっとお尋ねしたいんですけども、と言いますのも名前言えませんが関宿地区から多面的機能支払交付金で、野田市と協定を結んでいる団体があり、そこから、その団体は、関宿地区、全自治会長と非農家も全員入ってる団体でございます。

国の交付金で、野田市と協定を結んだ団体から推薦した方が、今回、選に漏れたわけですが、そういう推薦団体っていうのは、この選考に影響しないのかどうかその辺をですね、お伺いしたい。

ちなみにですね、この議案に載ってる方は、私はすべて異存はございません。

それが前提に、この選考基準について、ちょっとお伺いしたいということでございます。

以上です。

議長 それでは事務局の方でこれ説明して下さい。

選考方法、基準点とか。

事務局 ただいまご質問ありました、こちらにつきましては、野田市農地利用最適化推進委員の委嘱に関する要綱、第7条に基づき、選考委員会において、運営委員の皆さんが同条1項第1号の、農地等の利用の最適化の推進に、熱意及び識見を有するものであること第2号の職務を適切に行うことができる者であること、第3号の破産、禁固以上等の欠格事由に該当しないことを応募書類と照らし合わせて選考されたものと思います。

それと推薦団体の大きな組織というか、そういった団体からの推薦あったということでありましたけれども、今、ご説明した要綱では、推薦する団体の規模の大・小というのは、特に謳ってございませんので地域からの信頼がある方、推薦があるということで地域からの信頼のある方と判断されたと思っております。

また、推薦団体が数多くある場合でも、やはり地域からの信頼がある方と判断されたものと思えます。

その考え方ですが、地域格差にも繋がることで、推薦する団体の大・小で決めるということは、相応しくないのではないのかと、特に農地利用最適化推進委員の方というのは、地域に根づいている方が望ましく推薦する団体の大・小や団体数で、判断することになると、推進委員が居ない地域が出てしまう恐れがあります。

3年前の公募時には、2の方が推薦なしで、応募されて選考されたケースもありました。

そのように地域から、いろいろ推薦をしていただいたり、応募したりでこういう形になるわけです。様々な方に委員さんになっていただくことが望ましいと平成27年の制度改正の時に、国会の議論の中でも言われておりました。

以上です。

議長 筑井委員、今、事務局から説明ありました。

筑井委員 内容はわかりました。

ただちょっと私の小耳に、現任の方の方が有利だという情報がちょっと入ったもので、そうすると新しい方は一切入れないと、その方が辞めないと入れないという情報をちょっと入ったもので、その辺はないんですね。

議長 ないです。

その辺は正式なちゃんとした採点、今、説明あった採点というかそういう基準で、一人一人を6名の運営委員でやっていたので、不公平というのは、無いです。

すべて公平に審査しています。

筑井委員 はい。

わかりました。

議長 よろしいですか。

筑井委員 はい。

了解です。

議長 他に質疑ありますか。

—質疑なしの声あり—

議長 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

日程第7、議案第1号から14号までの「野田市農地利用最適化推進委員の委嘱について」、一括して採決します。

本案について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

—全員挙手—

議長 全員賛成と認めます。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

なお、農地利用最適化推進委員の委嘱書については、委嘱日が本日であることから、総会終了後、各農業委員がペアを組む推進委員へ渡していただきますようお願いします。

第1区域、針ヶ谷委員は、岡田委員、染谷委員は、瀬能委員、藤井愛子委員は、藤井文男委員、石塚委員は、中島委員。

第2区域、宇佐見委員は、野口委員、石山高弘委員は、栗原委員、齊藤委員は、飯塚委員と渡野邊委員、吉岡委員は、山田委員。

第3区域、青木委員は、越川委員、川辺委員は、逆井委員、石山幹雄委員は、須賀委員へお願いします。

後藤委員、知久委員は、私が渡します。

推進委員の自宅が分からない方は、事務局で案内図を用意しますので、受け取ってお帰り下さい。

議長 以上で、本日予定しましたすべての議事が終了しました。

これもちまして、令和2年第8回野田市農業委員会総会を閉会します。(午後2時28分)